

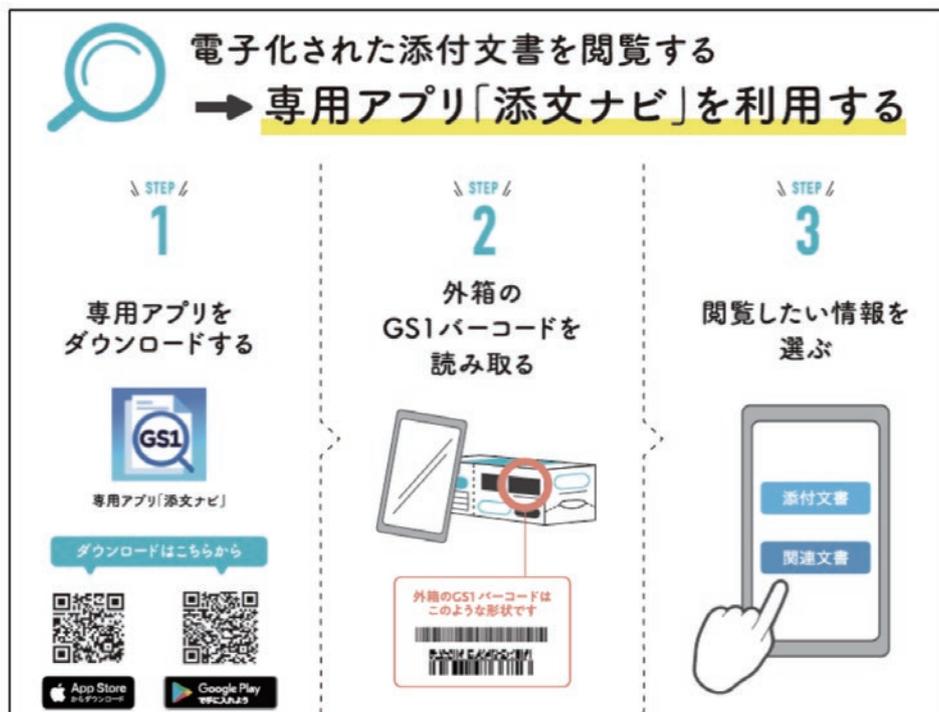
医療用医薬品添付文書への 簡便な閲覧の方法であるスマートフォン等の アプリケーション「添文ナビ」について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」）の改正により、医療用医薬品は電子化された添付文書での閲覧が基本となります。これに伴い、医薬品等が入っている箱につけられたバーコードまたは二次元コードをスマートフォンやタブレットのアプリケーションなどを使って読み取り、その情報をもとにインターネットを経由して最新の添付文書にアクセスし、電子的に閲覧することが基本となります。これにより常に最新の情報を使って安全対策を行っていただくことが可能となります。

また、現在の紙媒体の添付文書は、順次製品への同梱が終了します。

【アプリによる添付文書の閲覧について】

専用アプリである「添文ナビ」をスマートフォンにインストールすることにより、閲覧できます。



引用：医療従事者向けリーフレット簡易版より

- 医薬品医療機器総合機構ホームページ 添付文書の電子化について
<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/0003.html>
- 日本製薬団体連合会 医療用医薬品の添付文書電子化について
<http://www.fpmaj.gr.jp/Library/eMC/index.htm>